

# **TDU**

## **令和8年度**

### **学校法人東京電機大学 事業計画書**

**学校法人東京電機大学**

## 【 目 次 】

I. 総論（序文） .....	1
II. 令和8年度事業計画 .....	2
1. 大学・大学院 .....	2
2. 中学校・高等学校 .....	4
3. 財政 .....	5
4. 管理運営 .....	5
5. 推進のための点検評価 .....	7
III. 予算 .....	8
1. 予算編成方針 .....	8
2. 予算の概要 .....	8
3. 財務状況 .....	11
4. 出版局予算 .....	14

## I. 総論（序文）

本学園は創立以来115年を超えて「技術で社会に貢献する人材の育成」を使命とし、建学の精神「実学尊重」、教育・研究理念「技術は人なり」のもと、学生・生徒主役の優れた教育を提供する良好な運営を目指している。

私立学校法の定めにより学校法人は、事業計画及び事業に関する中期的な計画の作成が義務づけられている。社会環境の変化に適応し輝き続ける学校法人東京電機大学の実現を目指すべく、令和6年度から5年間に亘る「学校法人東京電機大学中期計画～TDU Vision2028～」(以下「TDU Vision2028」という)を令和5年度に策定し、各事業に取り組んできた。折り返し地点の3年目となる令和8年度は、TDU Vision2028の次となる中期計画策定に着手すると共に、TDU Vision2028で掲げた4部門(大学、中学校・高等学校、財政、管理運営)の目標達成に向け、執行部署にて取り纏めたロードマップ(実施計画)に則り、次の各事業を推進する。

大学では、大学を取り巻く厳しい社会状況下において、理工系大学トップランナーの一員として評価されるべく、教育、研究、社会貢献の各方面で本学の特色ある取り組みを推進する。特に教養・基礎教育を担う全学的組織 教養教育センターのもと本学独自の教養教育の実現に向け、理工学のためのリベラルアーツ教育を構築する。学生の学修環境、キャンパスライフの充実を最優先に考え、昼間学部・大学院の授業時間割を見直す。令和5年度に受審した内部質保証システム全体の点検・評価となる認証評価の結果への対応を含め、達成目標の実現に向け、改革に取り組む。

中学校・高等学校では、新学習指導要領に謳われている新たな学力の定着を目的とし、生徒たちに対する知識・技能の修得に加え、思考力・判断力・表現力を育てるとともに、主体的に学びに向かう姿勢を育成する。学びに対して生徒一人ひとりの探究心を醸成し、個々の主体的な学習姿勢を伸ばす「放課後学習支援プログラム」を継続する。また、中学校・高等学校の特色である理系教育を中高大連携によってさらに推し進め、科学技術立国としての日本を支える人材の育成を目指すべく掲げた達成目標の実現に向け、具体的な施策に取り組む。さらに、東京小金井キャンパス北側隣接地については、中長期的な新校地活用計画に基づき、具体的な活用を図る。

財政は、TDU Vision2028で策定した財政目標の達成に向けて、本学園の事業活動収入の中で、大きな比率を占める学生生徒納付金収入を安定かつ確実に確保し、継続して人件費の最適化や施設・設備の改修・更新事業の予算規模の適正化に取り組むことで収支改善を図り、将来に亘って持続可能な財政基盤の確立を目指す。これらの取り組みにより、大学、中学校・高等学校における教育改革への支援並びに老朽化が進む施設及び設備等の整備・充実の事業財源を安定的に確保していく。

管理運営は、「私立学校法の一部を改正する法律(令和5年法律第21号)」施行に対応した学校法人東京電機大学寄附行為による新体制のもと、社会環境が大きく変化し、持続可能性が求められる中で、社会と学園の関係を多面的に捉え直していく。「攻め」と「守り」の学園ガバナンスの更なる充実、持続的な競争優位を築くための学園ブランド力の強化、キャンパスの特性を活かした学園リソースの再構築、さらに、これらを支える教職員が事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できる職場環境の構築という達成目標の実現に向け改革を進める。その他、情報戦略/情報インフラに係る事項、卒業生(校友会)との連携強

化、収益事業に係る事項などを推進する。

本学園は学生・生徒主役を旨とし、見える化と特色ある教育・研究を推進し、新たな取り組みに挑戦し続ける文化を継承、運営体制の強化を図り輝き続ける強い学園の実現を目指す。

## II. 令和8年度事業計画

### 1. 大学・大学院

令和8年度は、TDU Vision2028で策定した各事業を計画どおり実施することで、理工系大学トップランナーの一員としての評価確立を目指し、教育・研究の充実に努める。

大学では、令和8年度から、初年次教育やハンズオンワークショップなど本学らしいリベラルアーツ教育の定義のもとに作成した建学の精神、教育研究理念を反映した全学統一の新カリキュラムを開講する。あわせて、オープン科目の開講科目数を充実させ、学生の履修機会を確保しながら効率的な授業運営ができるよう取り組む。

一方、昼間学部・大学院の時間割は、授業時間を100分から90分に、半期の授業回数を14回から15回（対面授業14回＋オンデマンド型授業1回）に変更する。加えて、コロナ禍で得たオンライン授業の知見等を活用した新たな展開として、学生の満足度向上や授業時間外の学習時間を確保するため、1年次において週のうち1日は登校を要さない在宅受講日を導入、オンラインにて受講できる曜日を設けるなど学修環境を大きく変化させる。

また、企業・地域と連携したPBL教育支援プログラムは、既存のPBL科目の実施形態や連携パターンを整理し、連携の実務上の妥当性を検証し、教員・学生の負担を軽減させる運営のあり方を確立する。

初年次学生の学習基盤の強化を目指し、初年次科目「東京電機大学で学ぶ」は外部リソースの活用を前提に運用スキーム見直しを行うなどの一層の充実と並行して、教養教育センターと連動した学習サポートセンターの恒常運用を実現する。

研究力向上によるイノベーション創出のため、各府省庁等の事業への申請に焦点をあて、関連する研究分野の教員による「CRCフォーラム」を実施し、本学研究者等の集結による「研究グループ」形成に向けた支援を行う。分析センターは、利用者増に努めるとともに、対象機器の利用状況の評価を行う。

学長室内に設置した「東京電機大学リスクリング事務局」の体制下において、履修証明プログラム「実践知プログラム」を基盤とした「D-Tecセミナー」、「CySec」を基盤とした「CySec Expert」並びに令和7年度から履修証明プログラム化した「ME講座」の3つのリスクリングプログラムの試行を継続する。

国際的な学生の交流機会を創出する一環として、在学中の留学者数を増加させることを方針とし開講科目との連携を意識した研修プログラムを実施し、参加者100名を目指す。また、ハンズオン型研修の3週間プログラムを実施し、大学内外への周知体制を整え、これまで留学プログラムに参加していない学生の掘り起こしを行う。また、1か月以上のハンズオン研修の拡充に向け、費用面を考慮してアジア地域の協定校との協議を進める。一方で、海外研修員制度を活用し、教員を海外に派遣、また、職員向け海外研修プログラムの実施に向けて協定校と協議を行い、令和9年度に向けてプログラムを作成する。

令和7年度から見直しを実施した大学院進学支援のための本学独自の給付型奨学金制度について、パンフレットやUNIPAなどで周知を行う。様々な支援を必要とする学生に対して合理的配慮を行い、「電大で良かった」と思える学生支援体制を強化し、学生の満足度

向上につなげる。また、令和7年度に改修（フィッティング）・更新した学生ポータルサイト（UNIPA-RX）について、「スマホアプリ」「スマホサイト」ならびに「PC版UNIPA-RXのトップページ更新」を令和8年度より稼働する。

入試種別や志願状況、志願者属性、アンケート調査結果等によりターゲットのセグメントを行うなど各種データの分析を踏まえ広報施策を展開することにより志願者数の維持を目指す。また、他大学の入試制度や広報施策等との比較検討を行い、本学の強みを活かした広報により差別化を図る。

大学案内、研究室ガイドブック、過去問題集、入学者選抜要項など、主要な媒体のウェブ化はすでに完了、ただし、紙媒体でのメリットを生かすため、一部は紙媒体も併用している。また、親世代への訴求も想定して紙のDM送付を実施しているが、より幅広い層にアプローチするため、特にSNSを使用した広報を強化する。SNSについては、特にフォロワー以外の潜在層にもリーチできるインスタグラム、YouTubeに公開するコンテンツを充実させる。また、18歳人口が減少する中、新たな学生確保の志願者層として女子学生獲得に向けた広報活動を昨年度に引き続き実施する。さらに、本学女子学生のリアルな学生生活や学び等について知ってもらうことで理工系進学不安を解消し、本学への志望度を高めることを目的に、女子生徒向けのコンテンツを作成する。

(1) 東京電機大学らしい「実学」教育の実践

- ①ハンズオンによる専門教育の強化
- ②理工学のためのリベラルアーツ教育の構築
- ③データサイエンス教育の強化
- ④オンライン教育の有効活用
- ⑤教育の質の可視化を通じた学生の向学心向上
- ⑥大学院を軸とした教育体制への移行
- ⑦「実学」教育を実践する学修体制・環境の整備

(2) 特色ある研究・社会貢献の活性化

- ①研究力向上によるイノベーション創出
- ②研究成果の積極的発信を通じた大学認知度向上
- ③リスキリングプログラムの創出
- ④CSV(共通価値の創造)による社会貢献

(3) 大学への愛校心醸成につながる満足度向上

- ①「電大で良かった」と思える学生支援体制の構築
- ②国際的な学生交流機会の創出
- ③学生のキャリア形成支援の充実

(4) 受験生に選ばれ、学び続けたいと思われる大学戦略

- ①受験生に訴求力のある入試制度改革と広報強化
- ②理数教育のハブ化を指向した高大連携
- ③大学院進学促進を前提とした入試制度改革

## 2. 中学校・高等学校

校訓「人間らしく生きる」のもと中学校・高等学校のあるべき姿を見据えつつ、新教育課程における理系教育の一層の充実のため、各教科での教育内容を共有し教員間の連携を強化するとともに、科目横断的な学習指導を充実させる。令和3年4月より中学新教育課程に「探究」が設置され丸4年が経過した。令和6年には中学校で3年間「探究」を経験した生徒が高等学校に入学した。引続き中高間での一貫性・連続性のある高校「探究」カリキュラムを策定し、しっかりとした進路意識（ありがたい姿、キャリア意識）を身につけた生徒を育成する。

生徒の主体的に学ぶ姿勢を促進するため、個々の教員の指導力の向上を図るとともに、教科・学年を横断した教員間の連携を強化することを目的として、オンラインを併用しての研修機会をより一層充実させ、個々の教員の勤務状況に応じた学習機会を確保する。並行して「若手」「中堅」といった教員の年齢・世代ごとにテーマを設定した対面研修を複数回に亘って実施することで、教員間の対話を通じての自己啓発を促し指導スキルを共有・平準化する。

大学との連携により、中学生を対象とした東京電機大学のキャンパス見学および研究室訪問を引続き実施していく。また、中高生を対象に、東京電機大学大学院生による講話、大学教員の指導によるものづくりのイベントを実施する。これらにより、早期に生徒の大学および大学で学ぶことの意義について意識させていく。また2年目となった科目等履修制度（オンデマンド科目「科学技術概論」）を評価しつつ継続運用する。同一法人の系列校として、さらに理数系への関心を深める機会を創出する。既存プログラムのブラッシュアップに加え、中高教員が大学と接する機会を増やす。

授業評価アンケートと学校生活アンケートの実施時期と内容(アンケート項目)を点検する。そのデータを整理・分析を各部署にフィードバックできるよう、その方法も併せて検討する。

教育環境の更なる充実・向上を目指し、保護者会にてサポート募金の案内を配布し協力を募る。また、中高同窓会と連携し、卒業生に対しての協力を広く呼びかける。キャンパス北側隣接地については、中長期的な新校地活用計画に基づき、具体的な活用を図る。

- (1) 生徒の主体的な学びを促す教育内容の充実
  - ①中高一貫「探究」カリキュラムの完成
  - ②生徒の主体性を育成するための課外活動・学校行事の推進
  - ③外部機関（地域、企業、行政、大学）との教育の連携
  
- (2) 教育効果を高めるための教員の更なる資質・意欲の向上
  - ①教員の指導力向上のための研修会の充実
  - ②若手・中堅教員を対象とした計画的な人材育成制度の確立
  - ③教育現場におけるアウトソーシングの有効活用
  - ④教員の意欲向上を目的とした人事評価制度の着手
  
- (3) 教科カリキュラムの充実と高大連携の推進
  - ①新教育課程における理系教育（数学・理科・情報）の一層の充実
  - ②東京電機大学との高大連携プログラムの推進
  - ③主体的な学び・協働学習の促進に向けた ICT の効果的活用

- (4) 長期的展望に立った広報戦略の展開による安定的な財源の確保
  - ①入試広報担当部署の強化
  - ②転退学者減少のための生徒支援制度の整備
  - ③サポート募金の更なる拡充
  - ④経常費予算の定期的な見直し
  - ⑤本校に期待される進学実績の実現

### 3. 財政

TDU Vision2028 の3年目となる令和8年度は、TDU Vision2028 で策定した財政目標の一つである「事業活動収支差額比率6%以上」の達成に向け、収支改善を図り将来に亘って持続可能な財政基盤の確立に継続して取り組む。

収入面において、現在の物価高を背景とした経済状況並びに本学の財政状況等を鑑み、適正な価格転嫁を検討する。

また、補助金・外部資金については、各府省庁や各種財団等の動向を見据え、個々の教員又は研究グループが行う競争的資金の申請等に係るサポートを実施し、獲得金額の増加を図る。

支出面において、外的要因（光熱水費や人件費の高騰および円安による物価上昇等）、内的要因（固定資産の計上基準額等）、最低賃金の引き上げによる人件費と各キャンパスの警備・施設管理等の委託事業に係る経費の増加を見込むが、予算の流用と予備費等にて対応する。

これまで取り組んできた財政健全化の基本方針に継続して取り組み、財政基盤を強固のものとし、策定したロードマップ（実施計画）の施策・活動項目を実施することで、令和10年度までに「事業活動収支差額比率6%以上の維持」「第2号基本金への組入額5億円を7.5億円に増額」の財政目標の達成を目指す。

- (1) 収入の増加
  - ①学費の改定（大学院・学部・中高）
  - ②外部資金の受入拡充
  - ③施設設備の利用料金の改定
  - ④その他収入の増加に繋がる施策の策定・実施
- (2) 支出の削減
  - ①人件費支出の最適化
  - ②予算規模の見直しによる経費の抑制

### 4. 管理運営

「私立学校法の一部を改正する法律（令和5年法律第21号）」施行に対応した学校法人東京電機大学寄附行為に基づき、目指すべき学校法人東京電機大学の将来像を見据え構築した学園運営体制により事業を推進する。

自然災害が発生した際の被害を最小限に食い止め、中核事業（教育・研究等）を継続させることを目的とした、事業継続マネジメント（BCM）の一環として、学校法人東京電機大学BCP（事業継続計画）を令和8年度も見直して改版する。

令和8年度においては労働基準法の大幅な改正が見込まれており、連続勤務に関する規制や勤務間インターバルへの対応等に関し、法改正を遵守した規程整備等を進める。

働き方改革の推進の一環として、自立・自律した業務遂行ができる職員への在宅勤務（テレワーク）の活用を推進する。加えて、職場に対する満足度、帰属意識の向上に繋がる休暇制度等の創設を検討し、新規採用者への研修を継続して実施する。

時間外労働の減少に向けて、事務部長会における年2回の報告を継続し、必要に応じて面談の実施を各部署に依頼する。さらに、管理監督者を含めて、働き方改革の一環である在宅勤務の活用によるノー残業デーを推進する。

令和7年度より検討している「申出降格制度」については、他の規程改正による環境整備が完了次第、中期計画の完了年度までの制定を目指す。

ウェブサイト、SNS、広報誌等での情報発信のほか、マスコミへのニュース発信の強化、取材・撮影依頼への積極的な対応により、特にテレビ・新聞・ウェブでの校名露出増加による知名度向上を目指す。特に「技術は人なり」の再認識、（校名の）知名度アップを重点項目ととらえる。併せて、現行のウェブサイトにおける課題を抽出し、令和9年度にサイトリニューアル作業を実施できるよう、諸準備を行う。

令和9年4月導入に向けて新法人システム・システムディ「CampusPlan」において導入作業過程の中で、機能性、利便性を意識し、これまでオフィスでしかできない申請、許可等の手続きをリモートワークでも可能となるのか確認していく。法人システムの更新および電子帳簿保存法の実施を契機として、経理システムにおける経費精算のペーパーレス化を推進し、在宅勤務（テレワーク）を阻害している要因の解消を図る。

各キャンパスの施設設備については、中長期の更新・改修計画に基づく施設設備の機能維持・向上を主眼に、安心・安全、魅力ある学園のブランド強化につながることも考慮して整備する。令和8年度は前年度に引き続き各キャンパスにおいて事業計画・経常経費の範囲内で学習環境の向上及び省エネルギーに寄与する照明のLED化を推進する。令和8年度から文科省補助金申請にかかわらず予算範囲内で、老朽化した教育環境の充実に資する教育設備等の計画更新等を実施する。また、年次計画として数年単位で進めている改修・更新事業について、改めて施設全般を耐用年数（5年単位）で状況掌握し、令和9年度に長期更新計画を立案する。

経年劣化により更新が必要な情報インフラについて、更新期限や既存システムの状況等により優先度を考慮して事業計画施設・設備の改修・更新事業を立案し、改修・更新を行う。特に、令和8年度は、サーバプラットフォーム、統合ID管理システム、法人基幹システム等の基盤環境、教室視聴覚設備、サイネージシステム、中高教員用PCを更新する。

学生募集、学修成果の可視化による教育改善や内部質保証及び就職・進学率向上など学園の意思決定に有効なIRデータについて、集計・分析・可視化して必要部局間で情報共有し、利活用につなげる体制を検討し、整備する。IRデータの提供を通じて、エンrollment・マネジメントに有効なデータの検証および利活用について検討を進める。

卒業生（校友会）との連携強化として、「校友会の諸課題に関する特別委員会」の「同窓会」と「校友会」の関係についての答申に基づくアクションプランで対応を進める。令和8年春号から機関紙名を「工学情報」から「TDU校友会情報誌～A-Dendai～」へ変更する。また、機関紙の発行媒体（紙媒体と電子媒体）のニーズについて、校友会正会員約3万人にアンケートを実施して年代別の傾向などを調査した上で、発行媒体の使い分けや電子

化による経費節減などの検討を進める。

収益事業の出版局では、教科書の発行を主体としたロングテールの売上と経費の抑制により収益を確保するため、企画・実施期間の3年目として行動計画を実施する。特に売上向上への取り組みとして新刊10点、そのうち教科書3点を刊行する。継続的経営体制の構築として、人員体制並びに業務内容の見直し、出荷・在庫管理業務体制の合理化を進める。

- (1) ガバナンス・組織力の強化
  - ①学園ガバナンスの更なる充実
  - ②リスクマネジメントの強化
  
- (2) 働き方改革の推進
  - ①ワークライフバランスの推進
  - ②多様な人事制度の構築
  - ③人事評価の実質化
  
- (3) 知名度の向上
  - ①知名度向上のための広報強化
  - ②戦略的広報のための体制構築
  
- (4) 学園リソースの再構築
  - ①キャンパスの特性を活かした再構築・整備
  - ②環境負荷低減と持続可能な社会に配慮した整備・運用
  - ③良好な教育・研究、学生・生徒活動環境の維持・整備
  
- (5) その他学園に係る事項
  - ①情報戦略/情報インフラに係る事項
  - ②卒業生（校友会）との連携強化
  - ③収益事業に係る事項

## 5. 推進のための点検評価

年度末に令和8年度事業計画及びTDU Vision2028の進捗結果について点検評価を行う。

このほか、令和5年度大学基準協会認証評価受審に伴う指摘事項等への対応を適切に推進する。

### Ⅲ. 予 算

#### [学校会計]

#### 1. 予算編成方針

令和8年度予算大枠では、令和6年度からスタートしたTDU Vision2028で策定した財政目標の一つである「事業活動収支差額比率6.0%以上」の達成に向けて、原則、事務部署経費はゼロシーリング予算とした。エネルギー価格の高騰や円安による物価上昇への対応として、予算の増額に係る事前の予備調査を実施し予算規模の実態把握に努め、増額の必要性及び妥当性を判断した上で編成を行った。

その結果、令和8年度予算大枠では、前年度予算に比べ、施設・設備の改修・更新事業費が増加するとともに、政府等による賃金上昇が物価上昇を上回る経済を実現する協力要請を踏まえた、令和7年度実施の教職員のベースアップ、学園の将来を見据えた専任教員の職種改正の移行期などから人件費の増加が影響し、事業活動収支差額比率が0.8%となった。

その後、予算編成を進めていく中で、収入面では、国の財政・金融政策及び長期金利の上昇傾向を踏まえ新発債券の購入や預金の預け替えによる受取利息・配当金収入が増加して、予算大枠より約0.5億円の増加を見込んだ。

他方、支出面では、エネルギー・物価高騰の影響を受ける中、学生・生徒に対して必要な諸施策を実施できるよう予算増額対応費を各部署予算に充当するとともに、過去の決算等の分析と検証を踏まえて、事務部署経費で予算執行率が低い比較的規模の大きな事業の予算を減額しメリハリのある予算配分を行った。また、採用予定数の実績を加味した人件費の見直しを行った結果、予算大枠より約0.5億円の減少を見込んだ。

よって、令和8年度予算は、事業活動収支予算における基本金組入前当年度収支差額は約2.7億円、事業活動収支差額比率は1.3%となる編成となった。

収入・支出の各予算科目を令和7年度予算の補正後と比較すると、収入では、補助金収入、資産売却収入及び受取利息・配当金収入で増加を見込み、学生生徒等納付金収入、手数料収入、寄付金収入、付随事業・収益事業収入、雑収入、前受金収入及びその他の収入で減少を見込んだ。

他方、支出では、人件費支出、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出及び資産運用支出で増加を見込み、設備関係支出及びその他の支出で減少を見込んだ。

令和8年度予算においては、過年度の予算の事業活動収支差額比率を下回る厳しい状況であるが、「TDU Vision2028」に基づくロードマップ（実施計画）の施策・活動項目を着実に実行し適正な執行に努めて、安定した財政基盤の確立に取り組んでいく。

#### 2. 予算の概要

上記1.の予算編成方針に基づき令和8年度予算の編成を進めた結果、資金収支予算は、実質資金収入が21,657,804千円（収入の部合計33,991,101千円－前年度繰越支払資金12,333,297千円）、実質資金支出が22,270,338千円（支出の部合計33,991,101千円－翌年度繰越支払資金11,720,763千円）となることから、翌年度の繰越支払資金（現金預金）が612,534千円の減少となる。

また、事業活動収支予算は、基本金組入前当年度収支差額が265,782千円（事業活動収入20,158,814千円－事業活動支出19,893,032千円）、事業活動収支差額比率が1.3%となり、基本金組入（562,944千円）後の当年度収支差額は、297,162千円の支出超過となる。

令和8年度の資金収支及び事業活動収支における予算内容は、次のとおりである。

## (1) 資金収支

資金収支計算書は、令和8年度（令和8年4月1日から令和9年3月31日）の資金の動きと学校法人の諸活動の全て（キャッシュフロー）を予算として明らかにしたものである。

[資金収支計算書]

収入の部

(単位:千円)

科 目	R8 予算	R7 予算(補正後)	差 異
学生生徒等納付金収入	15,191,858 (※1 15,424,939)	15,316,339 (※1 15,549,421)	△ 124,481 (※1 △124,482)
手数料収入	691,281	728,942	△ 37,661
寄付金収入	149,593	249,593	△ 100,000
補助金収入	2,895,270 (※1・2 1,613,076)	2,892,024 (※1・2 1,596,829)	3,246 (※1・2 16,247)
資産売却収入	100,000	0	100,000
付随事業・収益事業収入	374,898	381,543	△ 6,645
受取利息・配当金収入	293,660	278,767	14,893
雑収入	562,241	752,823	△ 190,582
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,654,904	2,759,915	△ 105,011
その他の収入	1,805,320	1,863,768	△ 58,448
資金収入調整勘定	△ 3,061,221	△ 3,224,005	162,784
前年度繰越支払資金(ア)	12,333,297	12,437,417	△ 104,120
収入の部合計(イ)	33,991,101	34,437,126	△ 446,025

支出の部

科 目	R8 予算	R7 予算(補正後)	差 異
人件費支出	8,885,341	8,845,411	39,930
教育研究経費支出	6,509,335 (※2 5,460,222)	6,245,447 (※2 5,183,334)	263,888 (※2 276,888)
管理経費支出	1,094,594	1,058,310	36,284
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	500	500	0
施設関係支出	260,000	159,420	100,580
設備関係支出	748,059	997,772	△ 249,713
資産運用支出	4,710,970	4,622,718	88,252
その他の支出	313,467	397,589	△ 84,122
予備費	100,000	100,000	0
資金支出調整勘定	△ 351,928	△ 323,338	△ 28,590
翌年度繰越支払資金(ウ)	11,720,763	12,333,297	△ 612,534
支出の部合計(エ)	33,991,101	34,437,126	△ 446,025

(参考)

収支差額((イ)-(ア))-((エ)-(ウ))	△ 612,534	△ 104,120	△ 508,414
-------------------------	-----------	-----------	-----------

※1 東京都の授業料軽減助成金を除いた金額(学生生徒等納付金収入の増加、補助金収入の減少)を括弧内に表示している。

※2 国の修学支援新制度を除いた金額(教育研究経費支出の減少、補助金収入の減少)を括弧内に表示している。

(2) 事業活動収支

事業活動収支計算書は、「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」と「臨時的活動」の各活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、「基本金組入額」を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡状態を明らかにすることを目的としている。

計算方法は、「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」と「臨時的活動」の収支を把握するとともに、全体の収支差額である「基本金組入前当年度収支差額」から「基本金組入額」を差し引いた残額を「当年度収支差額」として表している。

[事業活動収支計算書]

(単位:千円)

区分	科目	R8 予算	R7 予算(補正後)	差異	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	15,191,858 (※1 15,424,939)	15,316,339 (※1 15,549,421)	△ 124,481 (※1 △124,482)
		手数料	691,281	728,942	△ 37,661
		寄付金	119,593	219,593	△ 100,000
		経常費等補助金	2,895,270 (※1・2 1,613,076)	2,849,498 (※1・2 1,554,303)	45,772 (※1・2 58,773)
		付随事業収入	372,394	379,257	△ 6,863
		雑収入	562,241	752,823	△ 190,582
		教育活動収入計	19,832,637	20,246,452	△ 413,815
	支出の部	人件費	8,945,004	8,848,490	96,514
		教育研究経費	9,429,017 (※2 8,379,904)	9,180,178 (※2 8,118,065)	248,839 (※2 261,839)
		管理経費	1,355,886	1,317,716	38,170
		徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計		19,729,907	19,346,384	383,523	
教育活動収支差額		102,730	900,068	△ 797,338	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	293,660	278,767	14,893
		その他の教育活動外収入	2,504	2,286	218
		教育活動外収入計	296,164	281,053	15,111
	支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額		296,164	281,053	15,111
経常収支差額		398,894	1,181,121	△ 782,227	
特別収支	収入の部	資産売却差額	13	495	△ 482
		その他の特別収入	30,000	72,526	△ 42,526
		特別収入計	30,013	73,021	△ 43,008
	支出の部	資産処分差額	63,125	57,769	5,356
		その他の特別支出	0	472,505	△ 472,505
		特別支出計	63,125	530,274	△ 467,149
特別収支差額		△ 33,112	△ 457,253	424,141	

[予備費]	100,000	100,000	0
基本金組入前当年度収支差額	265,782	623,868	△ 358,086
基本金組入額合計	△ 562,944	△ 1,204,162	641,218
当年度収支差額	△ 297,162	△ 580,294	283,132
前年度繰越収支差額	△ 9,921,212	△ 6,567,157	△ 3,354,055
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 10,218,374	△ 7,147,451	△ 3,070,923

(参考)

事業活動収入計	20,158,814	20,600,526	△ 441,712
事業活動支出計	19,893,032	19,976,658	△ 83,626

※1 東京都の授業料軽減助成金を除いた金額(学生生徒等納付金の増加、経常費等補助金の減少)を括弧内に表示している。

※2 国の修学支援新制度を除いた金額(教育研究経費の減少、経常費等補助金の減少)を括弧内に表示している。

### (3) 基本金

令和8年度の基本金組入額として、562,944千円(内訳:当初取得予定資産 1,008,559千円、当初除却見込資産 △945,615千円、第2号基本金組入 500,000千円)を予定する。

なお、基本金組入額の内訳及び令和9年3月末における基本金(概算)は、次のとおりである。

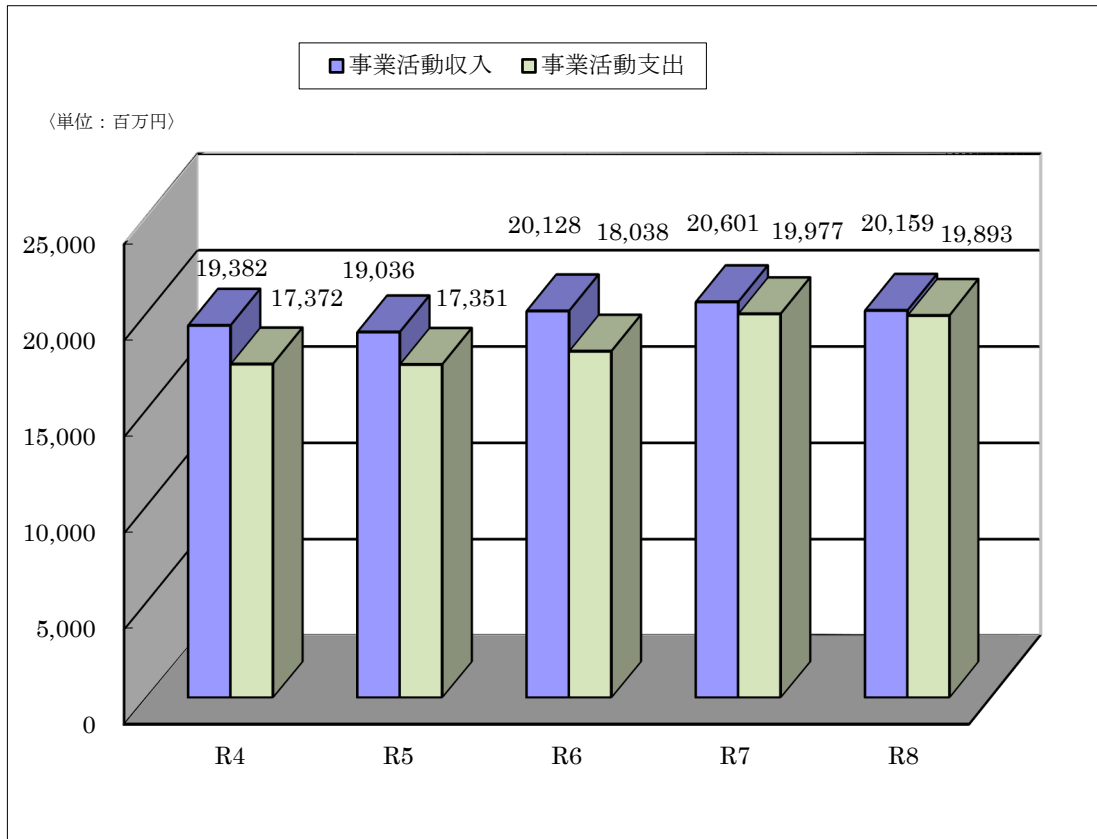
	基本金組入額	令和9年3月末(概算)
○ 基本金	562,944千円	161,661,354千円
(第1号基本金)	62,944千円	151,941,414千円)
(第2号基本金)	500,000千円	2,500,000千円)
(第3号基本金)	0千円	6,099,940千円)
(第4号基本金)	0千円	1,120,000千円)

## 3. 財務状況

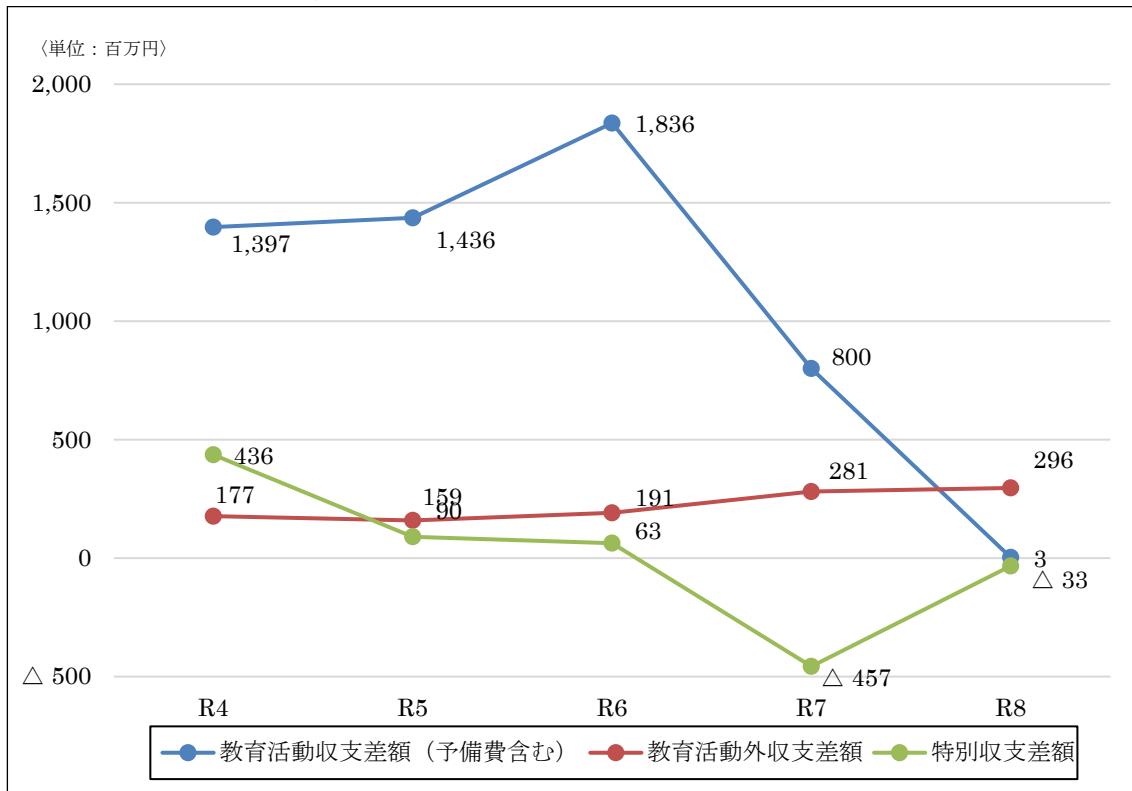
### (1) 経年比較

以下の推移グラフ・表における令和6年度以前は決算額、令和7年度以降は予算額である。

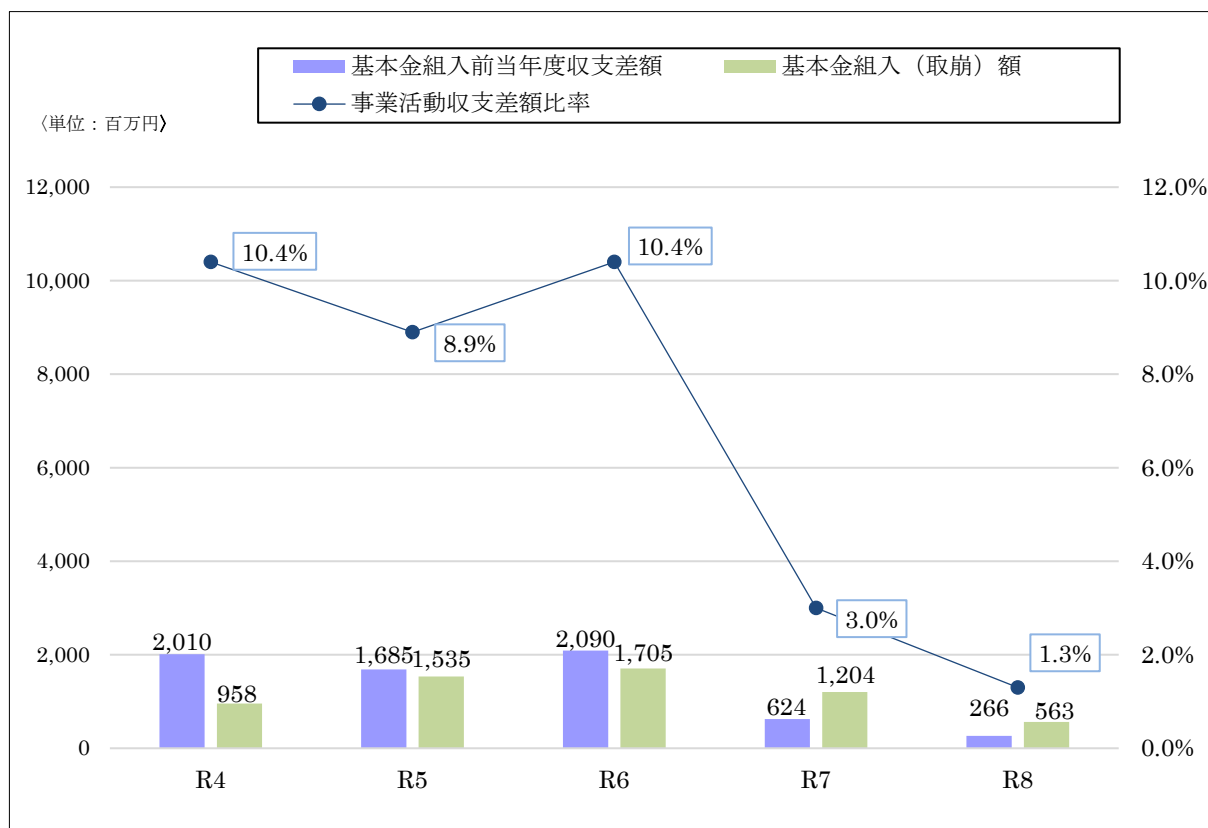
<事業活動収入・事業活動支出推移グラフ>



<教育活動収支差額・教育活動外収支差額・特別収支差額推移グラフ>



〈基本金組入前当年度収支差額・基本金組入額・事業活動収支差額比率推移グラフ〉



〈事業活動収入を100とした場合の各項目比率〉

科目	R4	R5	R6	R7	R8
学生生徒等納付金	74.8%	77.8%	74.4%	74.3%	75.4%
手数料	4.1%	4.0%	4.0%	3.5%	3.4%
寄付金	0.8%	0.8%	3.7%	1.1%	0.6%
経常費等補助金	10.5%	10.6%	11.2%	13.8%	14.4%
付随事業収入	1.9%	2.0%	1.7%	1.8%	1.8%
雑収入	3.6%	3.4%	3.5%	3.7%	2.8%
受取利息・配当金	0.9%	0.8%	0.9%	1.4%	1.5%
その他の教育活動外収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
資産売却差額	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の特別収入	0.5%	0.6%	0.6%	0.4%	0.1%
人件費	43.5%	44.7%	44.1%	43.0%	44.4%
教育研究経費	39.3%	40.3%	39.6%	44.6%	46.8%
管理経費	5.7%	6.0%	5.7%	6.4%	6.7%
徴収不能額等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
借入金等利息	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の教育活動外支出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
資産処分差額	1.1%	0.1%	0.2%	0.3%	0.3%
その他の特別支出	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%
予備費	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.5%

## [収益事業会計（出版局）]

### 4. 出版局予算

令和8年度予算は、出版局の持続的な運営と中期的な収支改善を見据え、単年度の収支均衡にとどまらず、中期的な事業構造の転換を意識して編成した。

売上高については、卸売上を、令和6年度決算の実績を踏まえ、20,000千円減額した。受託売上は、情報誌等の継続受注を見込み400千円増額した。よって、その他の売上も含めた売上高全体は前年度に比べ20,020千円減少した。なお、新刊予定点数は約10点（令和6年度実績10点）を見込んだ。

経費については、売上原価を、過去数年間の売上原価率等をベースとしつつ、昨今の材料・印刷等諸経費の高騰への対策を講ずることにより、前年度に比べ10,000千円減額した。また、販売費及び一般管理費については、生産力および販売力が減少しない体制としつつ、昨今の流通経費等諸経費の高騰への対策を講ずることにより10,314千円減額した。

以 上